

レジリエンス協会 2014年11月定例会

防災活動の現況

～^{かみあしあらい}静岡市葵区上足洗3丁目の事例～

I S T 経営コンサルティング
中小企業診断士・ITコーディネータ
博士（学術） 石井洋之

災害対策基本法の改正と 地区防災計画

らくえんたい
「わが街3丁目**楽縁隊**」発足と活動

災害対策制度法の歴史

災害と法制 1

- ▶ 伊勢湾台風（昭和34年）
 - ▶ 死者・行方不明者5,000名強
 - ▶ 災害応急対策に関する個別法のみ
 - ▶ 災害策対に整合性・統一性なし
 - ▶ 「国」「地方公共団体」等の責務が未制定
- 
- ▶ **災害対策基本法**（昭和36年）
 - ▶ 災害対策の一般法として制定

災害と法制 2

- ▶ 阪神・淡路大震災（平成7年）
 - ▶ 死者・行方不明者6,400名強
- 
- ▶ **地震防災対策特別措置法**（平成7年）
 - ▶ **建築物の耐震改修の促進**に関する法律（平成7年）など
 - ▶ 自衛隊の災害派遣のルール変更
 - ▶ **コミュニティの防災力**に注目
 - 公助、共助、自助

出典：防災と災害対策の法制度（丸茂 雄一）

<http://www.senshu-u.ac.jp/scapital/201107sympo/201107sympomarumo.pdf> 3

災害対策制度法の歴史

災害と法制 3

- ▶ 茨城県東海村での臨界事故（平成11年）
- ▶ ウラン加工工場での被曝事故
- ▶ 作業員 2 名が死亡



- ▶ **原子力災害対策特別措置法**（平成11年）

- ▶ 原子力緊急事態宣言
- ▶ 原子力災害対策本部
- ▶ 自衛隊法を 部改正し 「自衛隊法を一部改正し、「原子力災害派遣 原子力災害派遣」の規定を追加

災害と法制 4

- ▶ 東日本大震災（平成 23 年）

- ▶ 地震・津波・原発事故の複合災害
- ▶ 公助の限界⇒**コミュニティが行政の応急対応を代行**



- ▶ **災害対策基本法の改正**（平成 25 年）

- ▶ 大規模広域な災害に対する即応力の強化等
- ▶ 住民等の円滑かつ安全な避難の確保
- ▶ 被災者保護対策の改善
- ▶ **平素からの防災への取組の強化**
 - ▶ **居住者からの「地区防災計画」の提案**

平成24年6月27日公布・施行

概 要

1 大規模広域な災害に対する即応力の強化

- 災害発生時における積極的な情報の収集・伝達・共有を強化
- 地方公共団体間の応援業務等について、都道府県・国による調整規定を拡充・新設
- 地方公共団体間の応援の対象となる業務を、消防、救命・救難等の緊急性の高い応急措置から、避難所運営支援等の応急対策一般に拡大
- 地方公共団体間の相互応援等を円滑化するための平素の備えの強化

2 大規模広域な災害時における被災者対応の改善

- 都道府県・国が要請等を待たず自らの判断で物資等を供給できることなど、救援物資等を被災地に確実に供給する仕組みを創設
- 市町村・都道府県の区域を越える被災住民の受入れ（広域避難）に関する調整規定を創設

3 教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上

- 住民の責務として災害教訓の伝承を明記
- 各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨を規定
- 地域防災計画に多様な意見を反映できるよう、地方防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加

残された課題

（第1弾改正時にお示ししたもの）

- 自然災害による国家的な緊急事態への対処のあり方
- 避難の概念の明確化
- 被災者支援の充実
- 減災等の理念の明確化と多様な主体による防災意識の向上
- 復興の枠組みの整備
- その他災害対策法制全体の見直し

附 則

政府は、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かすため、東日本大震災に対してとられた措置の実施の状況を引き続き検証し、防災上の配慮を要する者に係る個人情報の取扱いの在り方、災害からの復興の枠組み等を含め、防災に関する制度の在り方について所要の法改正を含む全般的な検討を加え、その結果に基づいて、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

背景

- 東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、緊急を要するものについては、昨年6月に行った災害対策基本法の「第1弾」改正にて措置したところ。その際、改正法の附則及び附帯決議により引き続き検討すべきとされた諸課題について、中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告（同年7月）も踏まえ、さらなる改正を実施するもの。

法律の概要

1 大規模広域な災害に対する即応力の強化等

- 災害緊急事態の布告があったときは、災害応急対策、国民生活や経済活動の維持・安定を図るための措置等の政府の方針を閣議決定し、これに基づき、内閣総理大臣の指揮監督の下、政府が一体となって対処するものとする。
- 災害により地方公共団体の機能が著しく低下した場合、国が災害応急対策を応援し、応急措置（救助、救援活動の妨げとなる障害物の除去等特に急を要する措置）を代行する仕組みを創設すること。
- 大規模広域災害時に、臨時に避難所として使用する施設の構造など平常時の規制の適用除外措置を講ずること。等

2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保

- 市町村長は、学校等の一定期間滞在するための避難所と区別して、安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を、緊急時の避難場所としてあらかじめ指定すること。
- 市町村長は、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者について名簿を作成し、本人からの同意を得て消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供するものとするほか、名簿の作成に際し必要な個人情報を利用できることとする。
- 的確な避難指示等のため、市町村長から助言を求められた国（地方気象台等）又は都道府県に応答義務を課すこと。
- 市町村長は、防災マップの作成等に努めること。等

3 被災者保護対策の改善

- 市町村長は、緊急時の避難場所と区別して、被災者が一定期間滞在する避難所について、その生活環境等を確保するための一定の基準を満たす施設を、あらかじめ指定すること。
- 災害による被害の程度等に応じた適切な支援の実施を図るため、市町村長が罹災証明書を遅滞なく交付しなければならないこととする。
- 市町村長は、被災者に対する支援状況等の情報を一元的に集約した被災者台帳を作成することができるものとするほか、台帳の作成に際し必要な個人情報を利用できることとする。
- 災害救助法について、救助の応援に要した費用を国が一時的に立て替える仕組みを創設するとともに、同法の所管を厚生労働省から内閣府に移管すること。等

4 平素からの防災への取組の強化

- 「減災」の考え方等、災害対策の基本理念を明確化すること。
- 災害応急対策等に関する事業者について、災害時に必要な事業活動の継続に努めることを責務とするとともに、国及び地方公共団体と民間事業者との協定締結を促進すること。
- 住民の責務に生活必需物資の備蓄等を明記するとともに、市町村の居住者等から地区防災計画を提案できることとする。
- 国、地方公共団体とボランティアとの連携を促進すること。等

5 その他

- 災害の定義の例示に、崖崩れ・土石流・地滑りを加えること。
- 特定非常災害法について、相続の承認又は放棄をすべき期間に関する民法の特例を設けること。等

防災計画の種類と位置づけ

防災計画－計画的防災対策の整備・推進

- ・ 中央防災会議 : 防災基本計画
- ・ 指定行政機関・指定公共機関 : 防災業務計画
- ・ 都道府県・市町村防災会議 : 地域防災計画
- ・ 市町村の居住者・事業者 : 地区防災計画

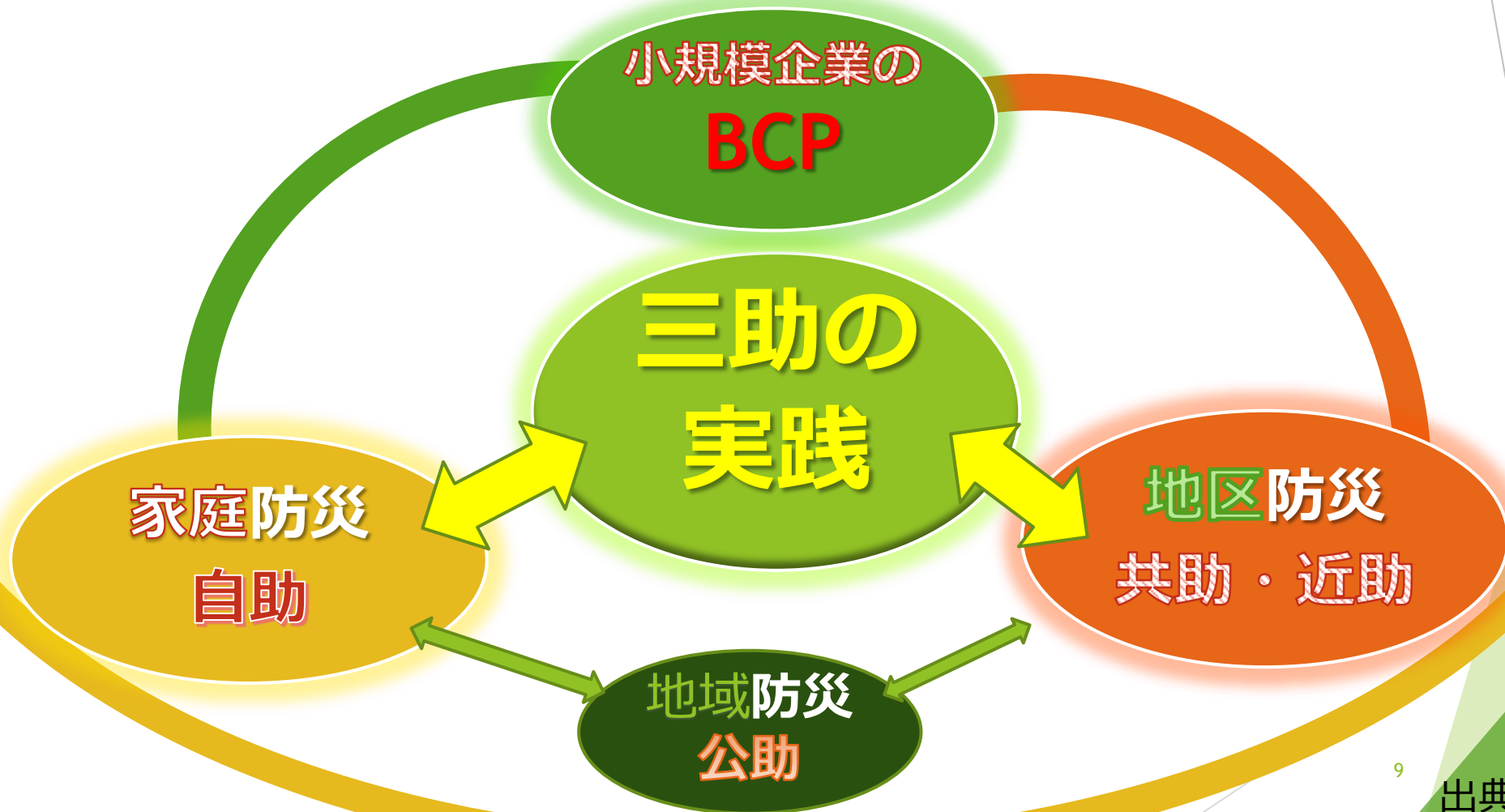
中小企業**基本法**の改正 (平成25年7月) と 小規模企業振興**基本法**の成立 (平成26年6月)

I S T 経営コンサルティング
中小企業診断士・I Tコーディネータ
博士 (学術) 石井洋之

地区防災と小規模企業BCPの構造イメージ

地域は**地区**の集合体・地区は**家庭**と**企業**の集合体

小規模企業の**BCP**は**家庭防災**と**地区防災**が基盤



地域防災計画から地区防災計画へ



南海トラフ巨大地震に臨む ～ICTを活用した地区の防災とBCP～

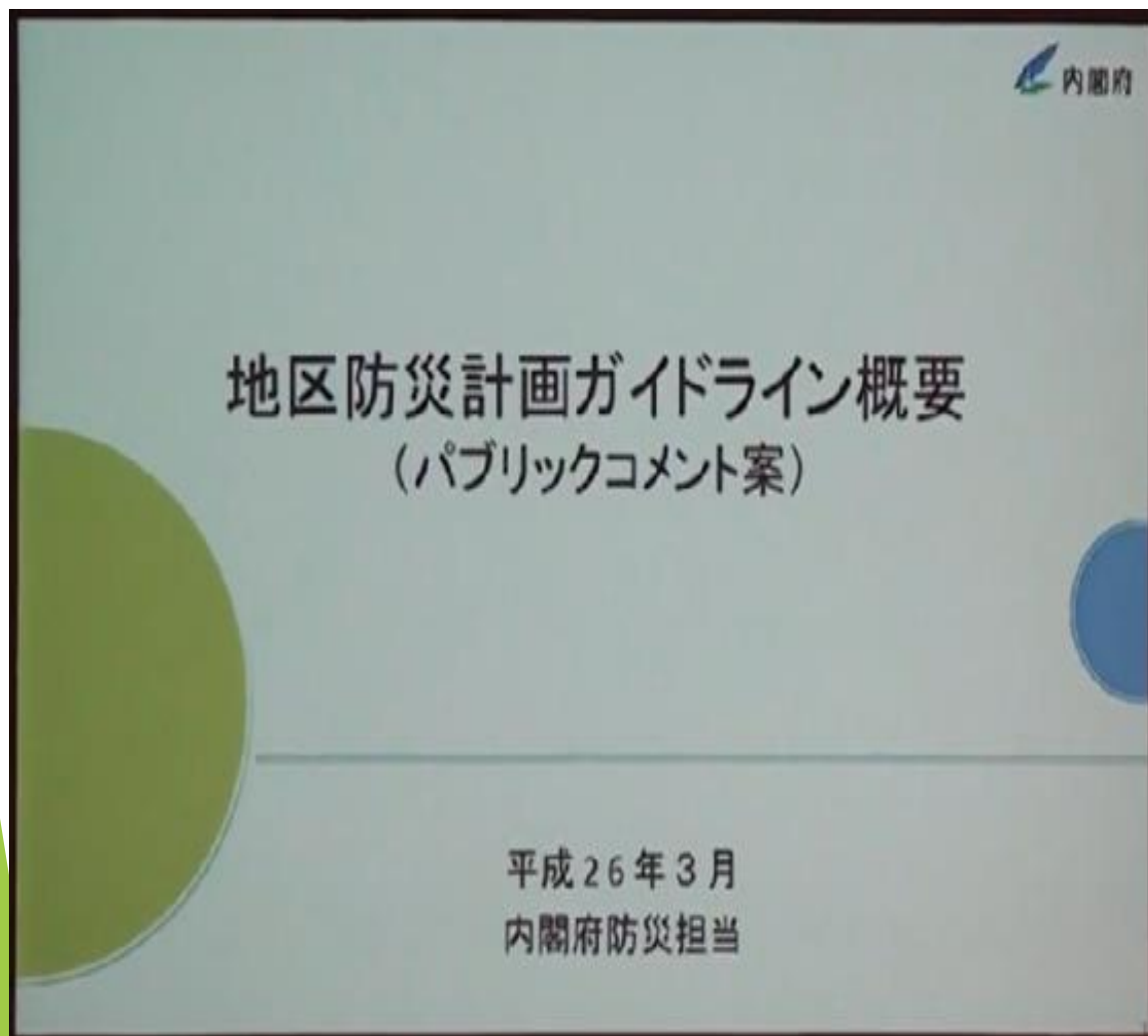
2014年3月6日 午後1時～ 大阪歴史博物館講堂

主催：一般財団法人関西情報センター 共催：内閣府（防災担当）
協力：かんさい生活情報ネットワーク協議会
後援：大阪府、大阪市、
一般社団法人日本コミュニティ放送協会近畿地区協議会、
日本防災士会大阪府支部

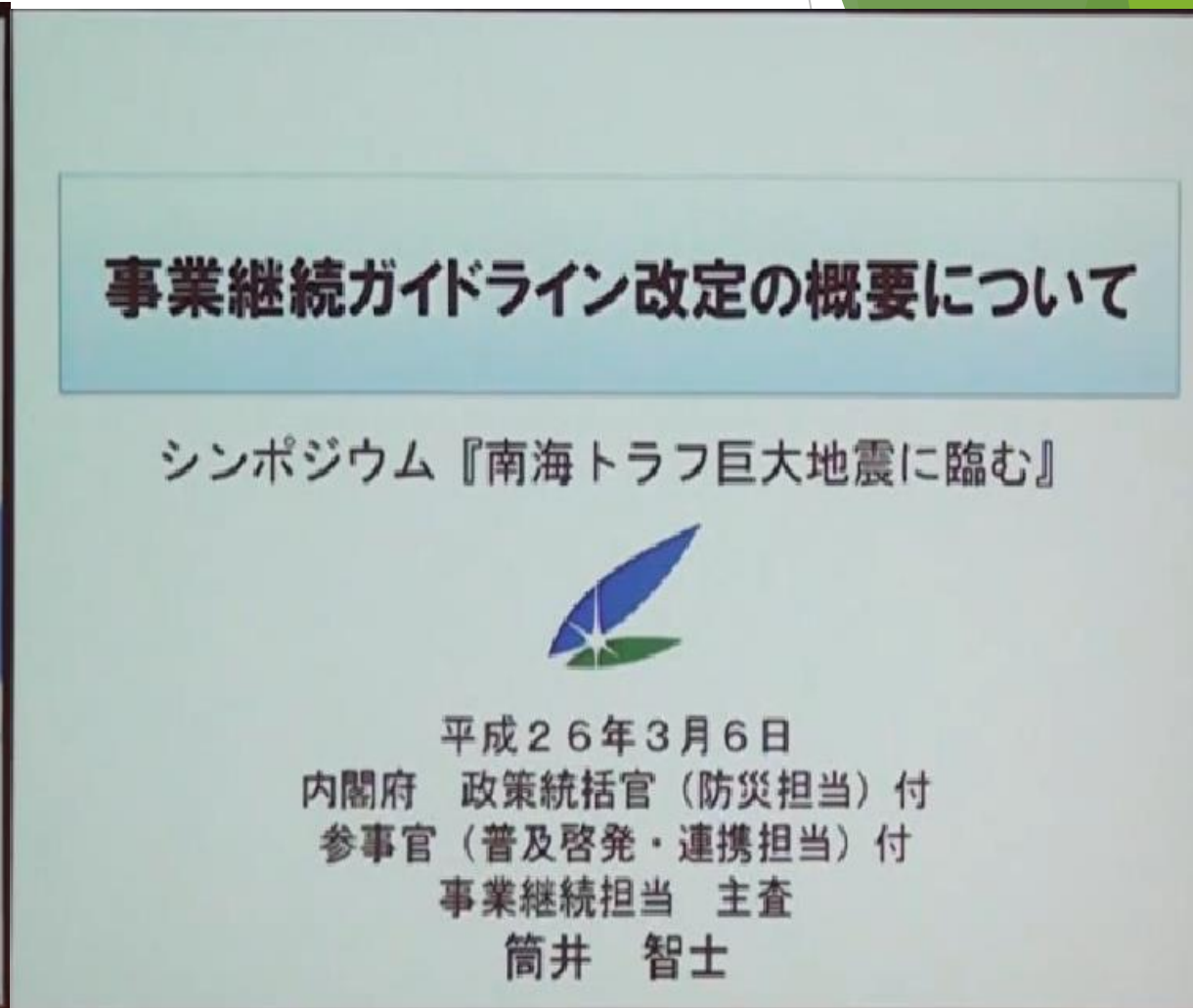
0:00 / 2:08:27

動画出典：<https://www.youtube.com/watch?v=kzgfK5LAG7w>

地区防災計画とBCPのガイドライン解説



内閣府防災担当 西澤雅道氏 (16分)



内閣府防災・事業継続担当¹⁴ 筒井智士氏 (12分)

地区防災計画のモデル地区募集

記者発表資料

永田クラブ
経済研究会
国土交通記者会へ貼り出し



平成26年9月19日
内閣府（防災担当）

地区防災計画のモデル地区募集について

災害対策においては東日本大震災の教訓を踏まえ、行政による公助のみならず、地域の住民や多様な主体の自助・共助の精神に基づく防災活動が極めて大切であります。このような取組を一層促進する観点から、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、住民等による防災訓練や物資等の備蓄、災害時の住民等の助け合いなどのコミュニティレベルでの防災活動の促進を内容とする地区防災計画制度を創設し、本年4月から同制度が施行されています。

同制度を普及させるため、地区防災計画の作成や防災訓練等を行うモデル地区を選定し、それらの取組を支援する事業の公募を下記のとおり本日から行います。

記

1. 応募資格

平成26年度内に地区防災計画の作成を予定している地区のある市町村。

2. 応募要領

応募に関しては別添の募集要項を御確認ください。

<応募締切>

平成26年10月6日12時

以上

<本件問い合わせ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）付
参事官補佐 長沼 裕史
主査 桜田 和明
TEL 03-3502-6983
FAX 03-3581-7510

（様式）

市町村名等	市町村名：静岡県静岡市
御担当	静岡市
区防災計画 を作成予定の 地区の状況	地区名：静岡市葵区上足洗3丁目 所在地：静岡市葵区上足洗3丁目8-34 活動の中心となっている者：佐藤 隆（ふじのくに防災士、NPO ふじのくに防災・防犯支援センター理事長） アドバイザー（いる場合のみ）：石井洋之（ふじのくに防災士、静岡大学客員教授） 従来活動の概要：活動の中心となる佐藤 隆は、当地区自主防災責任者として17年にわたり当地区の防災・防犯活動を主導している。今般、当地区の地区防災計画策定にあたり、地区有力者の賛同をえて「わが街3丁目楽援隊」を結成し、地区全域住民の協力を得て幅広い活動によって防災・防犯地域づくりをスタートさせることとなった。アドバイザーには、ふじのくに防災士で知り合った静岡市在住で静岡大学客員教授の石井洋之氏に依頼し快諾を得た。 計画作成の状況：従来は、防災・防犯に関する書面での計画はなかったが、今般結成する「わが街3丁目楽援隊」の活動を通じて、内閣府の「地区防災計画モデルプラン」に従い策定予定である。 地区の特性・過去の災害経験：当地区は、市内中心部より北東約2kmに位置し、世帯数600、住民1500人を擁する住宅地区である。近年は大きな災害経験はないが、昭和49年7月7日に静岡市を襲った集中豪雨、いわゆる七夕豪雨には、住宅の一部に床上浸水の被害が発生した。それ以降、大きな災害は発生していない。静岡県 市町村との連携の状況：静岡市葵区役所地区総務課（地域防災係）石井克佳氏と連携して当地区の防災活動を行っている。 その他の特徴：当地区住宅地の中には、いくつかの中小企業も点在しており、これらの企業のBCP策定推進も図りながら、企業の地域貢献活動も期待できる。 今後のスケジュール：別添PPT資料の内容で活動を開始し、今年度中の地区防災計画策定に向けて継続して活動する予定である。

地区防災計画モデル地区募集結果：合格

平成26年10月16日
内閣府（防災担当）

静岡市葵区上足洗3丁目地区 御中
(静岡県静岡市)

地区防災計画のモデル地区募集結果について（通知）

地区防災計画のモデル地区募集結果について、下記のとおり通知致します。

記

審査結果 合格

◆今後の進め方等について

地区防災計画モデル地区事業の業務委託先の関西情報センター及びアドバイザーの方と貴地区及び貴市との打ち合わせを行いたいので、連絡担当者のご登録をお願いします。

【報告内容】 地区及び市の「ご担当者名」「肩書」「電話番号」
「メールアドレス」

【報告先】 一般財団法人関西情報センター 担当：小島、西田、坊農
nstaff@kiis.or.jp
06-6346-2981

【報告期限】 平成26年10月21日

◆本件問い合わせ先

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当参事官室 担当：長沼、桜田
03-3502-6984 hiroshi.naganuma@cao.go.jp kazuaki.sakurada@cao.go.jp

地区防災計画モデル地区一覧

平成26年11月6日

	地区名	市町村
1	安渡(あんど)	岩手県 大槌町
2	桑折町(こおりまち) 半田地区	福島県 桑折町
3	よこすか海辺ニュータウン ソフィアステイシア自主防災会	神奈川県 横須賀市
4	笈ヶ島(おいがしま)	新潟県 燕市
5	三木地区まちづくり推進協議会 (三木地区自主防災会)	石川県 加賀市
6	長野市 長沼地区	長野県 長野市
7	下諏訪町 第1区	長野県 下諏訪町
8	下諏訪町 第2区	長野県 下諏訪町
9	静岡市葵区上足洗(かみあしあらい)3丁目	静岡県 静岡市
10	富士駅南地区	静岡県 富士市
11	千種区大和(たいわ)学区連絡協議会	愛知県 名古屋市
12	布土区 (時志区も含む布土小学校学区)	愛知県 美浜町
13	津市 香良洲町(からすちょう)	三重県 津市
14	二番丁地区コミュニティ協議会	香川県 高松市
15	上大河平(かみおこびら)地区	宮崎県 えびの市

「上足洗 3 丁目**楽縁隊**」 11月例会

日時：平成26年11月15日（土）18：00～20：00
場所：竜南小学校地域集会所小会議室

参加者予定者：

メンバー：佐藤 隆・植田周助・
掛井磐夫・佐野文雄・嶋田 修・
宮下 洋・殿岡 衛・北川工業・
田辺信宏・
アドバイザー：石井洋之

今日のスケジュール

・・・11月例会・・・

- 「わが街3丁目楽^援隊」改名の件：発起人・隊長 佐藤 隆
- チームメンバーの近況報告：出席者
- 内閣府「地区防災計画モデル地区応募」結果^{合格}の件：

意見交換

- アドバイザーからの情報提：
- 次回の予定と意見交換

任意：二次会で意見交換（懇親会）

1) 「わが街 3 丁目楽援隊」 改名の件

「わが街 3 丁目**楽援隊**」

支援を**楽しく**する会



「わが街 3 丁目**楽縁隊**」

地縁を大切に**する楽しい**会

2) 参加予定メンバーの近況と防災活動

メンバー：

佐藤 隆・

植田周助・

掛井磐夫・

佐野文雄・

メンバー：

嶋田 修・

宮下 洋・

殿岡 衛・

田辺信宏・

北川工業・

アドバイザー：

石井洋之

石井 洋久 様

謹啓 先日は出会いの機会を頂き
誠にありがとうございました。一期一会の
ご縁も大切にしたいと存じます。

「坂の上の雲」を目ざして懸命に走った
明治の先人たちの高い志と熱意に学び
既成にとらわれないビジョンと道筋が
見える 静岡を 未来を創りたいです。

今後ともご指導 よろしくお願い申し上げます。
石井 洋久 謹白

静岡市長 田辺 信実



上足洗 3 丁目 防災士活動 近助の精神：水消火器訓練



3) 内閣府「地区防災計画モデル地区応募」の件

記者発表資料

永田クラブ
経済研究会
国土交通記者会 へ貼り出し



平成26年9月19日
内閣府（防災担当）

地区防災計画のモデル地区募集について

災害対策においては東日本大震災の教訓を踏まえ、行政による公助のみならず、地域の住民や多様な主体の自助・共助の精神に基づく防災活動が極めて大切であります。このような取組を一層促進する観点から、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、住民等による防災訓練や物資等の備蓄、災害時の住民等の助け合いなどのコミュニティレベルでの防災活動の促進を内容とする地区防災計画制度を創設し、本年4月から同制度が施行されています。

同制度を普及させるため、地区防災計画の作成や防災訓練等を行うモデル地区を選定し、それらの取組を支援する事業の公募を下記のとおり本日から行います。

記

1. 応募資格

平成26年度内に地区防災計画の作成を予定している地区のある市町村。

2. 応募要領

応募に関しては別添の募集要項を御確認ください。

<応募締切>

平成26年10月6日12時

以上

<本件問い合わせ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）付
参事官補佐 長沼 裕史
主査 桜田 和明
TEL 03-3502-6983
FAX 03-3581-7510

1 目的：

- ▶ 地域住民や事業者（地区居住者等）による自助・共助の精神に基づく自発的な防災活動は、地域防災力の向上の観点から極めて重要
- ▶ 地域コミュニティが自ら計画的に行える体制づくりが喫緊の課題
- ▶ 平成25年の災害対策基本法の改正において、地区防災計画制度が規定され、平成26年4月より同制度が施行
- ▶ コミュニティレベルでの防災活動に取り組んでいる地区を選定し、優良事例として広くPRする

2 応募資格：

- ▶ 平成26年度内に地区防災計画の作成を予定している地区

3 応募要領：

- ▶ 応募締切：平成26年10月6日12時

4 対象地区の選定：

- ▶ 全国16か所の地区・コミュニティ

5 内閣府が選定した地区に対して行う業務内容

- ①地区防災計画の作成、計画に基づく訓練等に対する専門家等による助言
- ②地区防災計画の作成過程について詳述した事例集の作成、事例発表会の開催等により、選定された地区における事例を全国に紹介

市町村名等	市町村名：静岡県静岡市
御担当	静岡市
区防災計画 を作成予定の 地区の状況	地区名：静岡市葵区上足洗3丁目 所在地：静岡市葵区上足洗3丁目8-34 活動の中心となっている者：佐藤 隆（ふじのくに防災士、NPOふじのくに防災・防犯支援センター理事長） アドバイザー（いる場合のみ）：石井洋之（ふじのくに防災士、静岡大学客員教授） 従来活動の概要：活動の中心となる佐藤 隆は、当地区自主防災責任者として17年にわたり当地区の防災・防犯活動を主導している。今般、当地区の地区防災計画策定にあたり、地区有力者の賛同をえて「わが街3丁目楽援隊」を結成し、地区全域住民の協力を得て幅広い活動によって防災・防犯地域づくりをスタートさせることとなった。アドバイザーには、ふじのくに防災士で知り合った静岡市在住で静岡大学客員教授の石井洋之氏に依頼し快諾を得た。 計画作成の状況：従来は、防災・防犯に関する書面での計画はなかったが、今般結成する「わが街3丁目楽援隊」の活動を通じて、内閣府の「地区防災計画モデルプラン」に従い策定予定である。 地区の特性・過去の災害経験：当地区は、市内中心部より北東約2kmに位置し、世帯数600、住民1500人を擁する住宅地区である。近年は大きな災害経験はないが、昭和49年7月7日に静岡市を襲った集中豪雨、いわゆる七夕豪雨には、住宅の一部に床上浸水の被害が発生した。それ以降、大きな災害は発生していない。静岡県 市町村との連携の状況：静岡市葵区役所地区総務課（地域防災係）石井克佳氏と連携して当地区の防災活動を行っている。 その他の特徴：当地区住宅地の中には、いくつかの中小企業も点在しており、これらの企業のBCP策定推進も図りながら、企業の地域貢献活動も期待できる。 今後のスケジュール：別添PPT資料の内容で活動を開始し、今年度中の地区防災計画策定に向けて継続して活動する予定である。

地区名：静岡市葵区上足洗3丁目
所在地：静岡市葵区上足洗3丁目8-34

活動の中心となっている者：佐藤 隆（ふじのくに防災士、NPOふじのくに防災・防犯支援センター理事長）

アドバイザー：石井洋之（ふじのくに防災士、静岡大学客員教授）

従来活動の概要：活動の中心となる佐藤 隆は、当地区自主防災責任者として17年にわたり当地区の防災・防犯活動を主導している。今般、当地区の地区防災計画策定にあたり、地区有力者の賛同をえて「わが街3丁目楽援隊」を結成し、地区全域住民の協力を得て幅広い活動によって防災・防犯地域づくりをスタートさせることとなった。アドバイザーには、ふじのくに防災士で知り合った静岡市在住で静岡大学客員教授の石井洋之氏に依頼し快諾を得た。

計画作成の状況：従来は、防災・防犯に関する書面での計画はなかったが、今般結成する「わが街3丁目楽援隊」の活動を通じて、内閣府の「地区防災計画モデルプラン」に従い策定予定である。

地区の特性・過去の災害経験：当地区は、市内中心部より北東約2kmに位置し、世帯数600、住民1500人を擁する住宅地区である。近年は大きな災害経験はないが、昭和49年7月7日に静岡市を襲った集中豪雨、いわゆる七夕豪雨には、住宅の一部に床上浸水の被害が発生した。それ以降、大きな災害は発生していない。

市町村との連携の状況：静岡市葵区役所地区総務課（地域防災係）石井克佳氏と連携して当地区の防災活動を行っている。

その他の特徴：当地区住宅地の中には、いくつかの中小企業も点在しており、これらの企業のBCP策定推進も図りながら、企業の地域貢献活動も期待できる。

今後のスケジュール：別添PPT資料の内容で活動を開始し、今年度中の地区防災計画策定に向けて継続して活動する予定である。

地区防災計画モデル地区募集結果：合格

平成26年10月16日
内閣府（防災担当）

静岡市葵区上足洗3丁目地区 御中
(静岡県静岡市)

地区防災計画のモデル地区募集結果について（通知）

地区防災計画のモデル地区募集結果について、下記のとおり通知致します。

記

審査結果 合格

◆今後の進め方等について

地区防災計画モデル地区事業の業務委託先の関西情報センター及びアドバイザーの方と貴地区及び貴市との打ち合わせを行いたいので、連絡担当者のご登録をお願いします。

【報告内容】 地区及び市の「ご担当者名」「肩書」「電話番号」
「メールアドレス」

【報告先】 一般財団法人関西情報センター 担当：小島、西田、坊農
nstaff@kiis.or.jp
06-6346-2981

【報告期限】 平成26年10月21日

◆本件問い合わせ先

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当参事官室 担当：長沼、桜田
03-3502-6984 hiroshi.naganuma@cao.go.jp kazuaki.sakurada@cao.go.jp

地区防災計画モデル地区一覧

平成26年11月6日

	地区名	市町村
1	安渡(あんど)	岩手県 大槌町
2	桑折町(こおりまち) 半田地区	福島県 桑折町
3	よこすか海辺ニュータウン ソフィアステイシア自主防災会	神奈川県 横須賀市
4	笈ヶ島(おいがしま)	新潟県 燕市
5	三木地区まちづくり推進協議会 (三木地区自主防災会)	石川県 加賀市
6	長野市 長沼地区	長野県 長野市
7	下諏訪町 第1区	長野県 下諏訪町
8	下諏訪町 第2区	長野県 下諏訪町
9	静岡市葵区上足洗(かみあしあらい)3丁目	静岡県 静岡市
10	富士駅南地区	静岡県 富士市
11	千種区大和(たいわ)学区連絡協議会	愛知県 名古屋市
12	布土区 (時志区も含む布土小学校学区)	愛知県 美浜町
13	津市 香良洲町(からすちょう)	三重県 津市
14	二番丁地区コミュニティ協議会	香川県 高松市
15	上大河平(かみおこびら)地区	宮崎県 えびの市

(テキストP89) 地区防災計画の項目例

1. 計画対象地区の範囲

静岡市葵区上足洗3丁目地区

(平成26年10月1日現在)

世帯数：649世帯

住民数：1571人

2. 基本的な考え方

- (1) 基本方針
- (2) 活動目標
- (3) 長期的な活動目標

3. 地区の特性

- (1) 自然特性
- (2) 社会特性
- (3) 防災マップ

4. 防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制（班構成）
- (2) 平常時の活動
- (3) 発災直前の活動
- (4) 災害時の活動
- (5) 復旧・復興時の活動
- (6) 市区等、消防団、各種地域団体、ボランティア団体との連携

5. 実践と検証

- (1) 防災訓練の実施、検証
- (2) 防災意識の普及啓発
- (3) 評価の見直し

(テキスト P 66) 防災活動の内容と班構成例

活動班	平常時の活動	災害時の活動・役割
総務班	全体調整、班構成の把握と調整	全体調整、被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・共有・伝達・発信	情報の収集・共有・伝達・発信（把握報告活動）
安否確認班	安否確認の方法検討・訓練	安否確認の把握、要援護者の安否確認把握
消火班	器具点検、防災広報、消火訓練	初期消火活動指揮
救出・救護班	資機材調達・整備、	負傷者救出、救護活動
避難誘導班	避難路・避難所の確認、運営管理	住民の避難誘導、避難所運営指揮、
給食・給水班	器具点検、井戸協力制度活動	炊き出し・燃料確保、給水・給食の配分活動
連絡調整班	近隣団体諸活動との事前調整連絡	諸団体との連絡調整
物資配分班	個人備蓄の啓発活動	物資配分、物資需要の把握
清掃班	ごみ処理対策の検討	ごみ処理の指示
衛生班	仮設トイレの対策検討、衛生対策	し尿処理、防疫対策
安全点検班	危険個所の巡回、点検、処置	二次災害軽減のための広報
防犯・巡回班	警察・消防署との連絡体制、	防犯巡回活動
応急修繕班	資機材、技術者との連携	応急修理の支援

意見交換 今日決めたい内容と次回までの活動

1. 基本的な考え方

- (1) 基本方針
- (2) 活動目標
- (3) 長期的な活動目標

2. 活動体制（班構成）とリーダーの決定

- ① 総務班
- ② 情報班
- ③ 安否確認班
- ④ 要援護者・災害弱者班
- ⑤ 避難所運営班
- ⑥ 防災機材班

1. 活動班のメンバーの構成

- ① 活動内容（平常時・災害時）の素案
- ② 平常時活動内容の試験実行
- ③ 活動メンバーの選定
- ④ 女性班リーダーと活動メンバーの決定
- ⑤ 企業班リーダーと活動メンバーの決定

2. 11月23日（日）の竜南学区総合防災訓練への参加と今後の活動への参照報告

(案) 2.基本的考え方

(1) 基本方針

…目指すところ…

静岡市葵区上足洗3丁目町内会
(略称「わが街3丁目」)の
防犯・防災地区計画づくりを通じて
静岡で一番安全・安心なモデル地区
「わが街3丁目」になる。

・・・活動の心構え・・・

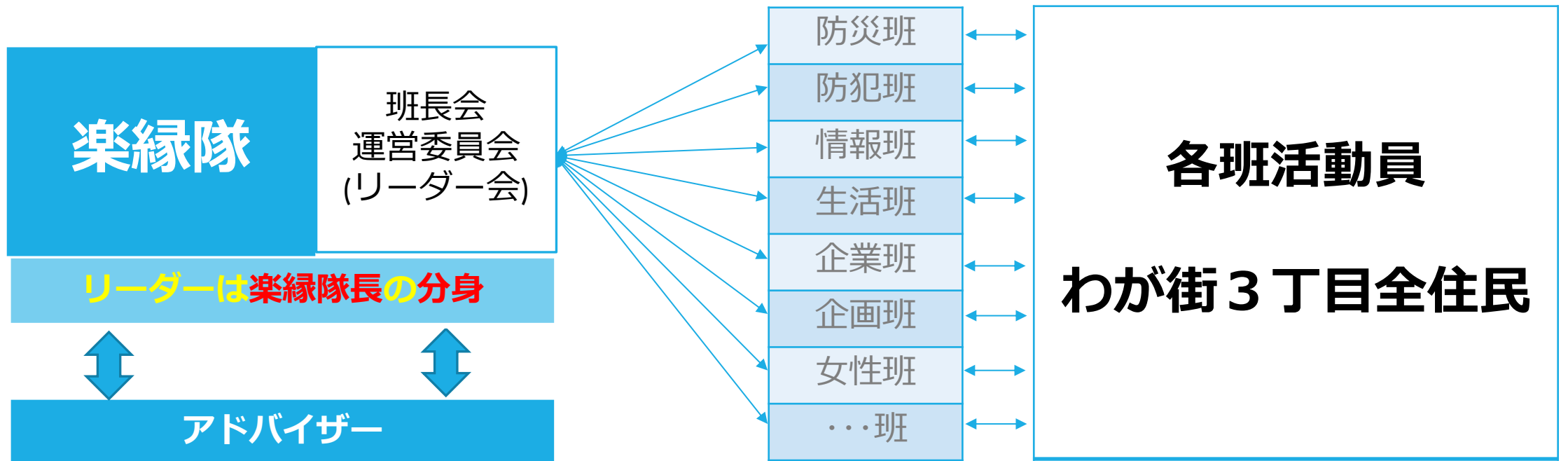
- ① **楽しく** 明るく元気な「わが街3丁目」
- ② **みんなが参加** しつながっている「わが街3丁目」
- ③ 地区の**企業が貢献** する「わが街3丁目」
- ④ **いつまでも長続き** する「わが街3丁目」

楽縁隊の 八つの活動目標

- ① **災害**に強い「わが街 3 丁目」
- ② **犯罪**の無い「わが街 3 丁目」
- ③ **事故**の無い「わが街 3 丁目」
- ④ いつまでも**活躍の場**がある「わが街 3 丁目」
- ⑤ **女性パワーと若者**が輝く「わが街 3 丁目」
- ⑥ 弱い人を**優しく**支え合う「わが街 3 丁目」
- ⑦ 地域の**難問解決**が得意な「わが街 3 丁目」
- ⑧ 毎月**楽しい行事**のある「わが街 3 丁目」

目標到達するための運営組織

・・・活動班組織（案）・・・



楽縁隊の具体的活動内容（案）

活動班	リーダー 対象住民	活動内容：何時・誰に・何を・どの様に
空き家対策班		空き家のマッピング。所有者確認、管理
避難所運営班	佐藤隆、	10月 指定避難所（静岡市立高校体育館）での宿泊訓練
防災訓練班	佐藤隆、 全住民	11月23日初期消火訓練（水消火器の使用方法）、応急手当訓練、起震車体験、 煙災害避難訓練、AED使用訓練、安否確認訓練、土嚢袋積上げ訓練、
要援護者支援班		避難経路確認・誘導、避難所搬送訓練、
女性班		
耐震・家具固定 対策		独居住宅・障害者住宅
企業対策班		BCP特別保証認証取得
児童・学生班		小学生の部・中学生の部・高校生以上の部
マップ作成班		空き家マップ、要介護者マップ、避難路マップ、消火栓マップ、危険個所マッ プ
安否確認班		安否確認方法の検討、訓練、

4) アドバイザーからの情報提供

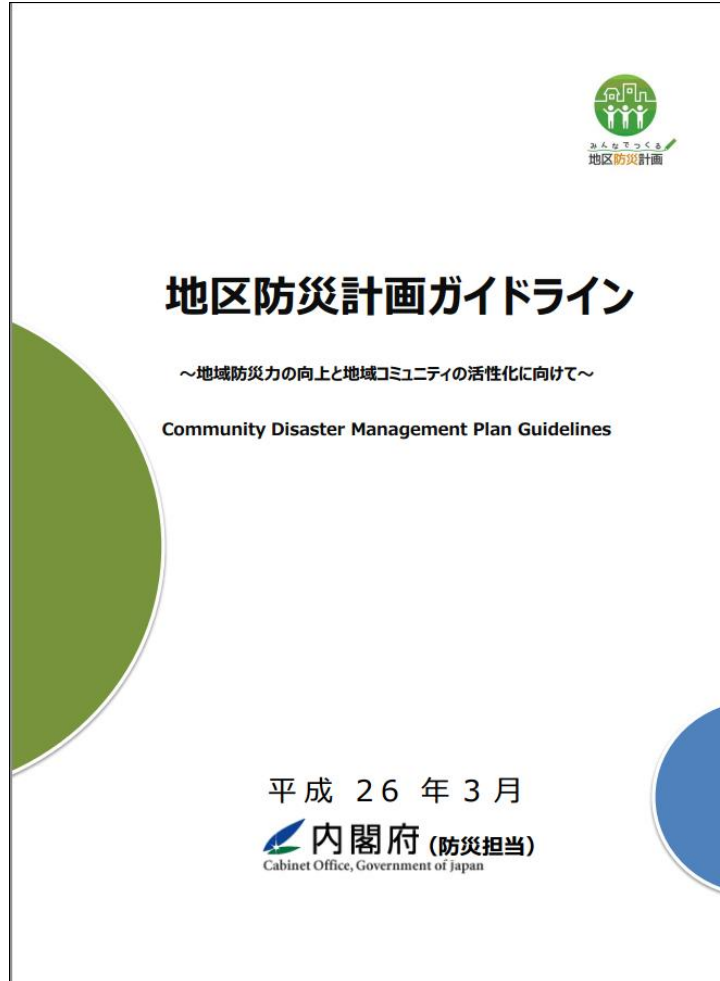
- 他 の 地区 の 防災 活動 の 紹介
 - 袋井市下町地区の防災計画の紹介
 - 横浜市瀬谷区阿久和北部地区「おとなり場」 （『近助の精神』に紹介）

- 地区防災計画の概要（資料復習）
 - 地区防災計画ガイドライン
（http://www.fdma.go.jp/html/life/chikubousai_guideline/guideline.pdf）
 - 地区レベルの防災活動の取組事例
（http://www.chikubousai.go.jp/pdf/guideline_separate.pdf）

- 地区防災関連資料（動画）
 - 「地域の防災リーダー「防災士」とは？」（4分50秒）
 - 「いま企業の参加が求められる地区防災計画づくりとは」（5分）
 - 「南海トラフ巨大地震に臨む～ICTを活用した地域防災とBCP
【1】128分 【2】77分

<参考> 地区防災計画ガイドライン

地区防災計画ガイドライン



<http://www.chikubousai.go.jp/pdf/guidline.pdf>

地区防災計画ガイドライン別冊 地区レベルの防災活動の取組事例



http://www.chikubousai.go.jp/pdf/guidline_separate.pdf

2015年3月全国モデル地区事例発表会 に向けて活動中です

ご清聴ありがとうございました